

土地売買契約締結申込期限猶予願出書 兼 誓約書
(夢洲第2期区域開発事業者募集)

大阪港湾局長 様

令和 年 月 日

開発事業予定者（企業または代表企業）

名称及び代表者氏名

実印

「夢洲第2期区域開発事業者募集実施要領」で定めるところにより、次の条件を承諾のうえ、土地売買契約締結申込期限（以下「期限」という。）を猶予いただきたい旨を願います。

猶予後の土地売買契約締結申込期限は、令和 年 月 日を希望します。

【期限猶予にあたっての条件】

- 土地売買契約締結申込（以下「土地買受申込」という。）期限は、令和13年2月28日迄とする。
- 土地買受申込は、大阪市所定の様式（土地買受申込書）により行うこと。
- 大阪府・市と「夢洲第2期区域開発事業者募集にかかる契約手続き等に関する協定書」を締結すること。
- 土地買受申込の時期が令和9年9月以降となる場合は、前もって大阪市において売却価格の適正性の検証（再鑑定等）を行うことから、その結果を確認のうえ、大阪市が指定する期日までに土地買受申込を行うこと（土地買受申込を行う6か月前を目安に、大阪市内に書面で連絡のうえ協議すること）。
- 土地売買契約を締結するまでの期間において、地盤調査等を実施するために土地の一時利用を希望する場合は、大阪市の土地利用に影響しない範囲において有償での貸付けを願い出ること（ただし、土地利用形態は平面利用に限る）。
- 令和13年2月28日までに土地買受申込を行わない場合、応募資格がないことが判明する等により開発事業予定者の地位を失った場合、又は正当な理由（市が認める場合に限る）なく本事業から撤退することとした場合には、上記実施要領所定の違約金を支払うこと。なお、この場合における違約金は損害賠償の予定と解釈しない。

(以下、大阪市記入欄)

開発事業予定者 様

承認書

大大阪港第 号
令和 年 月 日

大阪市に対し、上欄記載（複写）のとおり願出のあった件については、同欄記載の「期限猶予にあたっての条件」を遵守することを条件に次の期限まで猶予することを承認します。

猶予後の土地売買契約申込期限 令和 年 月 日

大阪港湾局長 高橋 寛 印

土地買受申込書
(夢洲第2期区域開発事業者募集)

令和 年 月 日

大阪市長様

「夢洲第2期区域開発事業者募集」の売却対象土地について、別途大阪市が決定した売払価格をもって買い受ける意思を確定したため、次のとおり申し込みます。
なお、本申込にあたっては裏面記載の土地買受申込条項及び誓約事項を遵守します。

(開発事業予定者〔企業又は代表企業〕)

所在地

名称及び代表者氏名

実印

記

1 申込物件

「夢洲第2期区域開発事業者募集」売却対象土地

所在地 大阪市此花区夢洲中一丁目1番20、1番25、1番58、3番6、5番1、5番2
夢洲東一丁目2番58、2番61

地目 雑種地

地積 420,062.03 m²

2 申込保証金の納付 (※納付額は市が決定した売払価格の10%以上とすること)

申込保証金納付額 金 _____ 円

納付指定期日 令和 年 月 日

3 添付書類

(1) 印鑑証明書 1通 [※発行日から3か月以内のもの]

(2) 法人の登記事項証明書又は登記簿謄本 1通 (登記事項証明書の場合は、「現在事項全部証明書」、「履歴事項全部証明書」のいずれでも可) [※発行日から3か月以内のもの]

(3) 委任状 (代理人により申込みをする場合)

受付印

受付印

土地買受申込条項

本書の提出により、大阪市から申込保証金の納付書を受けたときは、納付指定期日までに納付するとともに、次に掲げる条項を遵守・同意します。

記

- 1 大阪市から契約締結に係る通知を受けたときは、指定期限までに契約を締結すること
- 2 私が、正当な理由なく、納付指定期日までに申込保証金を納付しないときは、申込みの効力を失うことに異議はないこと
- 3 私が、正当な理由なく、貴市の指定する期限までに契約を締結しないときは、申込保証金が大阪市に帰属することに異議はないこと
- 4 大阪市の事情により、契約の締結ができないときは、申込保証金の還付を受ける以外、利息、損害賠償等何らの請求もしないこと
- 5 契約締結により還付される申込保証金は、契約保証金及び売払代金に充当すること
- 6 売払いに関する一切の費用、その他代金完納後における公租公課は、私が負担すること
- 7 上記1～6のほか、「夢洲第2期区域マスタープラン Ver3.0」（以下「マスタープラン」という。）並びに夢洲第2期区域開発事業者募集実施要領及びその他本公募時に府及び市が提示した回答書や守秘義務対象資料など一切の文書に記載の内容及び条件を遵守すること

誓約事項

本件土地買受けの申込みにつき、次に掲げる事項を誓約します。

記

- マスタープラン並びに夢洲第2期区域開発事業者募集実施要領及びその他本公募時に大阪府及び大阪市が提示した回答書や守秘義務対象資料など一切の文書に記載の内容及び条件を十分承知の上で、買受けの申込みをすること

以上